一般競争入札参加者 各位

都市政策部技術管理センター 技術管理課

総合評価方式入札における不適格事項に関する通知について

日頃より総合評価方式入札の試行について,ご理解・ご協力を頂き有難うございます。 総合評価方式入札では,技術評価に関する資料を原則,電子申請システムにより,それぞれ の入札公告に添付する総合評価方式個別説明書に定める期間に提出して頂いています。

(技術評価に関する資料)

特別簡易型の場合一技術評価点自己評価表(必須)

簡易型の場合一技術評価点自己評価表 (必須), 簡易な施工計画書 (必須),

簡易な施工計画の補完図面等(任意)

これら資料は、期間内であれば何回お送り頂いても構いませんが、最後に送られたもので審査します。

技術評価に関する資料を個別説明書に定める期間外に提出した場合、受理できないことから お送りいただいたメールアドレスに「不受理」である旨の返信をしています。

なお,提出された資料の審査は申請受付時には行わず,提出期間終了後,審査を行い,「不備」 があれば「失格」となります。

提出資料のファイル名の未記入など容易に「不備」を解消できるものも多く含まれていることから、「失格」となった入札参加者へより一層の周知を図り、失格者の減少に繋がるよう標記の通知を下記により行うこととしましたので、お知らせします。

なお、「技術評価に関する資料の提出が未提出」または「技術評価に関する資料提出後の返信通知が不受理」、「入札参加申請申込後に指名停止」の場合については、標記の通知は致しません。

記

適用開始日: 平成25年12月1日

対 象 案 件:総合評価方式入札で開始日以降に開札となるもの

対 象 者:技術評価に関する資料を提出し、「受理」されたが、評価結果で「失格」となっ

た入札参加業者

通 知 方 法:入札参加業者の担当者から届出のあったメールアドレスへ送信

通 知 日:原則として、対象案件の契約担当課が、市ホームページへ評価結果を公表掲載

した翌日

(涌知例)

平成25年〇〇月〇〇日

株式会社 ●●建設 代表取締役社長 ○×△□ 様

> 新潟市 都市政策部 技術管理センター 技術管理課長

総合評価方式入札における不適格事項について(通知)

下記案件の入札において、不適格事項がありましたので、通知します。 なお、これにより当該案件の入札につきましては失格となり、併せて評価結果調書も「失格」 となります。

記

案件番号 2013100000

公告日 平成25年〇〇月〇〇日

工事番号 △△第□□号

工事名 新潟第×処理分区枝線◇◇~▼▼下水道工事

失格理由 【下記「失格理由」の番号の内容に該当します】 2-1

失格理由

- 1. 提出書類に不足があるため
- 1-1 技術評価点自己評価表の提出が無い (申請書類のみの提出)

1-2 簡易な施工計画書の提出が無い

【簡易型のみに該当】

- 2. 提出書類に不備があるため
 - 2-1 ファイル名に誤りがある
 - 2-2 記入漏れ等により、提出者が特定できない
 - 2-3 件名等の誤りにより、不整合箇所がある
- 3. 提出書類の要件が満たされないため
 - 3-1 他の落札候補者となった案件と配置予定技術者が重複し、技術者の配置が出来ない
 - 3-2 落札候補者となり提出した技術資料の審査により、配置出来ない予定技術者であることが 判明した